

件名：海外在留邦人への健康相談サービス及び日本帰国用 PCR 検査の提供（COVID-19 関連）

【ポイント】

- 豪州在留の邦人の皆様がご利用できる健康相談サービス、メンタルヘルス相談サービスや日本帰国そのための PCR 検査及び陰性証明書の発行事業についてご紹介いたします。
- なお、いずれのサービスも、費用は無料ですが、診断後に治療を要する場合の治療費等は原則として自己負担となりますので、ご留意ください。

【本文】

1 Midtown Medical Clinic こころと体の健康相談室（メルボルン）（3月10日まで）

（1） 提供サービス

- ア 健康相談サービス、メンタルヘルス相談サービス
- イ 日本帰国そのための PCR 検査及び陰性証明書発行

（2） 事業の詳細及び申し込み方法は下記リンク先をご確認ください。

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/jphealthmel.html

2 さくらファミリークリニック（ブリスベン）（3月10日まで）

（1） 提供サービス

日本帰国そのための PCR 検査及び陰性証明書発行

（2） 事業の詳細及び申し込み方法は下記リンク先をご確認ください。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/PCRtestservice.pdf>

3 外務本省が契約する海外在留邦人向けオンライン医療相談及び精神カウンセリング・サービス（3月31日まで。予約受付は3月25日まで）

（1） 提供サービス

医療相談、メンタルヘルス相談サービス

（2） 事業の詳細及び申し込み方法は下記リンク先をご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page24_001635.html

なお、本事業については、現在予想以上に多くの皆様からお申し込みを頂いており、サービスの提供までに1週間から2週間ほどお時間を頂いております。

（メール発信者）

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html